市	都	往	Ţ	商	公
(1)	(2)		(2)		(3)

みなとまち活性化支援

1. 支援策の概要

みなとの交流空間と中心市街地とを一体的に活用する官民が連携した地域活性化の取組において、港湾管理者が必要と認める港湾施設等の整備の支援を行います。

2. 支援策の内容

(1)事業主体

港湾管理者(港湾整備事業に対する補助)

(2)補助対象

港湾施設の建設及び改良に必要な費用(用地費及び補償費も対象)

(3)補助率

港湾整備事業の各補助率

3. 問合せ先

国土交通省 港湾局 計画課

phone 03-5253-8111(内線 46-324) fax 03-5253-1650

国土交通省 港湾局 振興課

phone 03-5253-8111(内線 46-442) fax 03-5253-1651